

「誇れるふるさと五木村づくり」に向けた基盤整備の方向性について（案）

1. 目 標

豊かな自然を活かし、元気で生き生きと働き、ともにふれあい、支え合いながら安心して住み続けることができる村づくり（「活発な交流」「安全・安心」「持続・自律」）のため五木村基本構想や「ふるさと五木村づくり計画」基本計画の目標年度として定められた平成30年度までに「誇れるふるさと五木村」の実現を目指す。

2. 基本的な考え方

五木村は、清流川辺川など豊かな自然や全国的に高い知名度を有する子守唄等の地域資源を有する一方、厳しい地理的条件、ダム問題の影響、少子高齢化の進行や厳しい経済状況などの課題を抱える。このような中、村と県で進める「ふるさと五木村づくり計画」に基づくソフト施策も3年目となり、観光客も増加し、住民のおもてなしや特産品づくりなど主体的な取り組みが広がるなど、自律的な地域づくりの萌芽が見られる。

このような地域づくりの効果を高めるためにも、ソフト施策との連携のもと、豊かな自然環境、古くから受け継がれてきた歴史や伝統文化、「五木の子守唄」や社会的関心（ダム問題）等による全国的な村の知名度など、村の特性を踏まえた効果的な振興事業（基盤整備）を実施し、「誇れるふるさと五木村」を実現する。

<五木村の現状と課題>

○豊かな自然環境と平地の少ない急峻な山間

日本一の清流川辺川など美しい豊かな自然を享受する。一方で、地形的に山に囲まれ、(村の総面積の96%が林野)平地が少なく集落や家々が点在している状況。そのような中、村民は厳しい生活環境の中で独自の生活文化を築いてきた。

○高い知名度（子守唄・ダム問題）

「子守唄の里」として全国的に知名度が高いうえ、長年にわたりダム問題に翻弄されてきた経緯があり、現在はダムに影響を受けた地域の生活再建のモデルケースとして社会的に注目されている。

○少子高齢化の進行・厳しい経済状況とソフト施策による自律的な地域づくりの萌芽

- ・県内で最も少子高齢化が進行しており(高齢化率 42.5%)、少子化による地域の担い手不足、高齢者への医療・福祉の充実、集落機能の維持が課題となっている。加えて、主要産業である建設業や林業の低迷などにより、雇用の場の確保や新たな産業づくりが課題となっている。
- ・平成21年度より始まった「ふるさと五木村づくり計画」に基づくソフト事業の展開により、観光客も増加し、村民のおもてなしや特産品づくりなど、主体的な取組が広がりつつある。

3. 基盤整備の方針

(1) 基本的な基盤整備の考え方

補償事業にこだわらず、村の振興に資する事業で早期に対応すべきものを洗い出し、以下の方針により優先的、重点的に実施する。この際、「ふるさと五木村づくり計画」を踏まえ、「働く場づくり」「暮らしづくり」「ひとづくり」の観点から優先化・重点化を図ることとする。

①村内全地域を対象とした事業展開

水没予定地に限定せず村内全地域を対象とし、拠点性の向上を図るとともに拠点間の連携を強化する。

②地形・地域特性を踏まえた事業展開

- ・清流川辺川をはじめとする豊かな自然など、村の地域特性を積極的に活用する。
- ・地理的困難（狭隘な山岳地）を克服するため、ハード整備のみでなくソフト施策と連携するとともに既に整備済みのインフラ（学校跡地、ケーブルネットワーク、ダム事業で整備した施設等）を有効活用する。

③先進的・先導的な事業展開

国・県・村の連携により全国的にモデルとなる先進的・先導的な事業を展開する。

(2) 重点施策

①拠点整備及び拠点間連携の強化による交流の活発化・安全安心な生活の実現

- ・村内全地域における、歴史・民俗文化、水辺での遊び・自然体験、環境防災や福祉・交流等に関する拠点の整備により、先導的な学習・啓発、交流の活発化を図る。
- ・国道445号（九折瀬）の整備により、交通アクセス向上による産業（林業）・観光振興、初期救急の時間短縮、避難路確保による防災機能の強化等、交流の活発化や安全・安心な生活の実現を図る。

②地域資源を活かした6次産業化の推進による生活水準の向上

農地・観光農園・農林産加工施設、木材加工施設等の整備により、地域資源を活かした特産品の開発や村外への販路開拓、観光客誘致等、雇用の場の確保と村民の所得向上を図る。

③先導的な双方向情報ネットワークによる生活の質の向上

次世代双方向型情報網（既設CATVの高機能化（ネットワーク化、双方向化））の整備により、村民の生活に密着した教育分野、医療・福祉分野、いきがづくり等に活用し、安心して住み続けるための安全・安心な生活の質の向上を図る。

(3) 実施主体

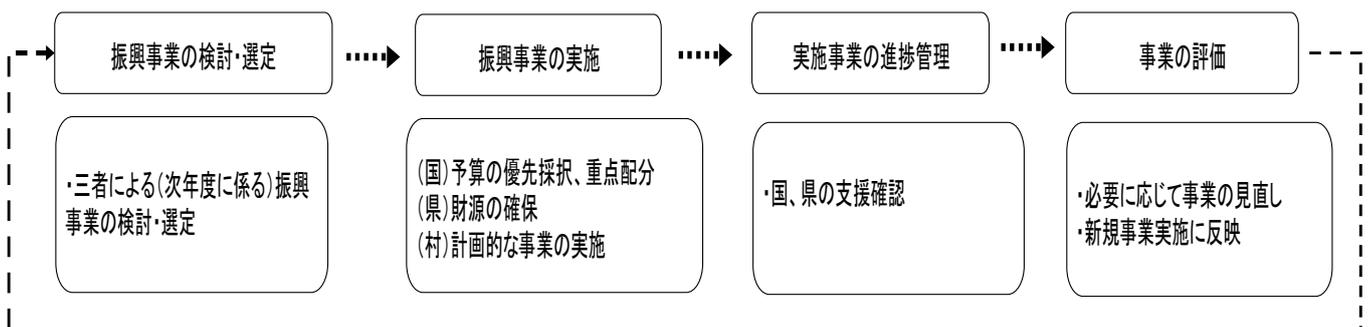
国・県・村が事業に応じて実施主体となる。

(4) 実施期間

～平成30年度末まで

(5) 事業推進体制

国・県・村による五木村振興実施協議会（仮称）において振興に必要な事業の洗い出しから、着手した事業の進捗管理や事業評価等を行う。



「誇れるふるさと五木村づくり」に向けた基盤整備の方向性について

【五木村の現状】

- 豊かな自然環境と平地の少ない急峻な山間
- 子守唄やダム問題による高い知名度
- 少子高齢化の進行・厳しい経済状況
- ソフト施策による自律的な地域づくりの萌芽

効率的・効果的な事業実施のための視点

- 地域特性を踏まえた事業展開
- ダム事業の連続性確保と深掘り
(国県村の連携)

【ふるさと五木村づくり計画(～H30)】

「働く場づくり」「暮らしづくり」「ひとづくり」に優先化・重点化した事業展開

【基盤整備の方針】

- 村内全地域を対象とした事業展開
- 地形・地域特性を踏まえた事業展開
- 先進的・先導的な事業展開

【目標】

誇れるふるさと五木村

【村づくりの成果】

1 活発な交流

- 例)・観光入込客数40%増300千人
・修学旅行・視察等100組
・販路拡大10店舗

2 安全・安心

- 例)・災害による死傷者数0人
・介護予防体操参加率40%
・初期救急の時間短縮5分

3 持続・自律

- 例)・教育情報通信の受講率100%
・川辺川の水質全国1位
・特産品の商品化 30品

【基盤整備(ハード)に係る重点施策】

①拠点整備及び連携強化による交流の活発化・安全安心な生活の実現

- ・観光交流施設整備・多自然川づくりの楽校整備
- ・公園整備・国道445号整備 等

②地域資源を活かした6次産業化の推進による生活水準の向上

- ・農地造成・農林産加工施設整備
- ・観光農園整備・野生鳥獣害対策 等

③先導的な双方向情報ネットワークによる生活の質の向上

- ・次世代双方向型情報網基盤整備・携帯基地局整備
(教育、医療・福祉、いきがいつくり等)

ハード・ソフト両施策の連携

「ふるさと五木村づくり計画」振興施策(ソフト)

働く場づくり

- ・特産品販路開拓事業
- ・雇用対策事業

暮らしづくり

- ・コミュニティバス運行事業
- ・ふるさと定住化促進事業

ひとづくり

- ・人材育成事業
- ・地域づくり活動支援事業

基盤整備のイメージ

==「働く場づくり」「暮らしづくり」「ひとづくり」に資する事業を優先・重点化==

【整備方針】①村全域を対象とした事業展開 ②地形・地域特性を踏まえた事業展開 ③先進的・先導的な事業展開

先導的な双方向情報ネットワークによる生活の質の向上

CATV等を高機能化(ネットワーク化・双方向化)し、教育・医療・福祉・いきがいつくり等に応用

地域資源を活かした6次産業化の推進による生活水準の向上

農地・観光農園・加工施設等を整備し、雇用創出・特産品の開発・誘客を促進

ソフト対策と連携(駆除した猪鹿等活用)

小鶴(自然) 宮園(民俗文化)

(集落)拠点性向上 拠点間連携の推進

白滝公園 大銀杏 民俗文化をテーマとしたツーリズム

宅地等整備

自然・健康・癒しをテーマとしたツーリズム

頭地(中心) 三浦(自然)

音響道路(子守唄) 国道445号

小水力発電

拠点整備及び連携強化による交流の活発化・安全安心な生活の実現

【くまモンの棲家】

廃校をリニューアルし、地域福祉・地域交流・来訪者等の交流観光拠点を創出

2・3F 交流施設
1F 福祉施設
旧五木北小学校

【多自然川づくり楽校】

環境・治水・民俗資料館を設置し、県内外に先導的な取組を普及

治水の取組 川辺川生物 昔の街並み・子守唄

参 考

○五木村の振興(働く場づくり・暮らしづくり・ひとづくり)に資すると考えられる事業

共通(交通・情報ネットワーク)	国道の整備	・国道445号の整備(九折瀬・清水トンネル)
	旧道の整備	・旧国道 445 号、旧宮原五木線の整備
	県道の整備	・付替県道宮原五木線の整備(頭地大橋含む)
	林道・村道の整備	・村道ダムサイト～頭地線(逆瀬川区間) ・鶴地区橋梁 ・村道折立線 ・村道葛の八重線 ・林道八重線 等
	次世代双方向型情報網整備	・教育学習及び医療・福祉等に活用できる双方向型情報網整備
	携帯電話等エリア(基地局)整備	・携帯電話不通解消のための整備
働く場づくり・ひとづくり	観光交流施設整備	・観光振興のための交流施設館整備
	多目的広場整備	・坊主山カットによる展望所、駐車場等の整備
	公園整備	・地域資源を活かした交流促進のための公園整備
	観光農園整備	・地域資源を活かした交流促進のための農園整備
	宿泊施設整備	・滞在型観光のための宿泊の受け入れ体制整備
	用地造成	・産業振興の基盤となる企業用地造成 ・農業振興のための基盤整備
	農林水産加工施設整備	・農林水産品等、製材所の施設・設備整備
	野生動物被害対策	・農林業振興のための鳥獣被害対策
	河川区域の暫定利用	・河川区域(水没予定地)の暫定利用のための整地
暮らしづくり・ひとづくり	住宅整備	・定住促進のための住宅、高齢者用集合住宅の整備
	水源整備(元井谷)	・上水道施設整備
	多自然川づくり	・高水敷(広場、園路)、自然護岸の整備 ・小水力発電施設整備 ・急傾斜地対策
	大径木移植	・環境に配慮した大径木の移植

※現時点で想定される五木村の振興に資する事業であり、今後の村の実情や先行して実施する事業等を踏まえて変更があり得る。